

令和2年度 第3回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

◎日 時	令和2年8月24日（月）午後6時00分～
◎場 所	常呂総合支所 2F 第1会議室
◎出席者	協議会：13名 中村会長、山本副会長、小野寺委員、久世委員、近藤委員、 佐藤委員、新谷委員、田淵委員、敦賀委員、水谷委員、 山内委員、山谷委員、吉田委員
◎北見市	須藤自治区長、吉竹教育事務所長、丸本産業課長 事務局：川村総合支所次長、中村地域振興係長、渡井主事補

開 会

- 川村次長 : 皆様お疲れ様でございます。  
ただいまから令和2年度 第3回常呂まちづくり協議会を開催いたします。  
それでは、はじめに中村会長からご挨拶をいただきます。
- 中村会長 : . . . . . 挨拶 . . . . .
- 川村次長 : ありがとうございます。  
次に須藤自治区長からご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。
- 須藤自治区長 : . . . . . 挨拶 . . . . .
- 川村次長 : それでは、会議に入ります前に、事務局から諸般の事項について説明いたします。
- 中村係長 : 本日の協議会の成立についてでございますが、出席委員数は正副会長を含め、  
15名中13名であります。北見市自治区設置条例第7条第3項の規定に基づき  
半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告  
申し上げます。なお、河村委員、野辺委員におかれましては、所用により欠席  
される旨のご連絡をいただいております。  
次に、本日の会議に使用します資料についてでございますが、事前配布させて  
いただきました、「令和2年度第3回常呂まちづくり協議会資料」、そして本日机  
の方に配布させていただきました「常呂森林公園百年記念展望塔の今後のあり  
方について」、「地域への提言」、「諮問書」、「日程確認表」、以上の資料  
により行いますので、ご確認願います。

不足等がございましたら、事務局の方にお申し付けいただきたいと思います。  
以上でございます。

川村次長 : それでは、ここで諮問をさせていただきます。  
なお、辻市長は別の用務のため、本日の会議に出席できなくなりましたので、須藤自治区長より諮問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

須藤自治区長 : 常呂自治区内事業の今後のあり方について（諮問）  
北見市が策定した第2期北見市総合計画等に基づく常呂自治区内における事業のあり方について、北見市自治区設置条例第8条第1項の規定に基づき、常呂まちづくり協議会に諮問いたします。

【諮問理由】合併後の北見市は、「新市まちづくり計画」をマスタープランとしながら、その基本的な考え方、施策・事業計画などを踏まえた「北見市総合計画」を平成21年3月に、「第2期北見市総合計画」を平成31年3月に策定し、新たなまちづくりの指針としてきました。

これまで、総合計画に基づき、自治区ごとに地域自らの責任と選択に基づく住民自治の推進を図り、個性豊かな活力あるまちの実現に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進めてきたところですが、第2期北見市総合計画前期基本計画で示されている「自治区のめざす方向性と施策展開」に基づき、令和3年度の各自治区における実施予定事業全体を具体的に示す「第3次実施計画」の策定に向けて、各まちづくり協議会の意見を求めるものです。

よろしくお願いいたします。

川村次長 : 委員の皆様には諮問書の写しをお手元のほうに配布してございますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、この後の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

中村会長 : それでは、早速、審議に入ります。

ただいま諮問を受けましたので、今後の協議会において、第3次実施計画に位置付けるべく、常呂自治区に係る各種事業について審議することになりますが、この計画の策定方針が示されておりますので、その内容等について事務局より説明いたします。

なお、本日は、概ね午後7時を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、説明願います。

中村係長 : それでは、常呂まちづくり協議会資料をご覧いただきたいと思います。

はじめに2ページをご覧ください。

実施計画策定の目的としましては、令和元年度から新たにスタートした第2期北見市総合計画基本構想に掲げる将来像を実現するために、施策の具体的な内容を明確にし、計画的かつ効果的なまちづくりを推進するために策定するものです。

総合計画の構成と期間についてでございますが、総合計画は基本構想と基本計画から構成されており、令和元年度から5年度を計画期間とするものが前期基本計画となっております。今回、基本計画を実施するための具体的な計画として、令和3年度から5年度の3カ年の第3次実施計画を策定するものです。

次に3ページをご覧ください。

実施計画策定の視点でございます。本市における財政状況は、地方交付税が合併後10年間の特例期間を終えたことにより、段階的な減少が見込まれることや社会保障関連経費の増加や公共施設の更新など、厳しい財政状況が続くことから、これまで以上に効率的・効果的な事業の厳選を行います。

また、第2次実施計画で採択された事業につきましても、ゼロベースで再検討を行うこととなっております。

実施計画策定にあたっての基本的な考え方としましては、基本構想に示している将来像と5つの基本目標のもと具体的な施策の展開を示す15の分野別施策を確認し事業を検討します。

次に6ページをお開きください。

実施計画の対象事業でございます。例えば、施設の維持補修関連事業につきましては、原型を変える改修は原則対象となりますが、現状復旧の事業は2千万円以上が対象となります。

また、下段に記載がありますとおり、これまでは全ての事業についてシートを提出していましたが、今年度から実施計画に位置付ける事業のみとなりました。

今後のスケジュールにつきましては、7ページ中段以降に記載しておりますが、9月25日までに事務事業評価シートを提出し、10月上旬からヒアリング、11月下旬に内示というスケジュールで行われます。

次に8ページをご覧ください。

こちらにつきましては、11月上旬に行われる予定の答申に向かって10月中旬からの短い間で答申書の策定まで行わなければならないため、10月15日から10月30日の間で最大4回の協議を計画しています。

本日の諮問を受けまして、まず、それ以降の協議をスムーズに行うため勉強会において、一通り事業を説明し、質疑をいただきます。次に第4回協議会において、再度事業内容を簡単に説明し、質疑をいただきます。概ね20時を過ぎたらこの日は打ち切って、第5回協議会において積み残した事業の説明と質疑を行った後、答申に掲載する最優先事業を選定します。ただし、第4回協議

会において、全ての事業の検討と最優先事業の選定が終了した場合には、第5回協議会は開催しないこととします。第6回協議会は11月上旬に予定している市長への答申書を策定するため、答申案の協議を行う予定となっています。

参考までに、昨年は勉強会においてある程度質疑が整ったので、第4回協議会では、事業の検討がスムーズに進み、最優先事業の選定まで終わったため、第5回協議会は開催しませんでした。

次に9ページをお開きください。令和2年度予算北見市常呂自治区の仕事でございませう。こちらは広報きたみ5月号に同封した平成31年度の主な事業を抜粋したものでございませうが、これらの事業の多くは昨年の第2次実施計画採択事業ですので参考としていただくために添付してございませう。

なお、次回以降の協議会を開催するために、本日みなさんのお手元に日程確認表を配布してございませうので、本日協議会終了後にそのまま机の上に置いてお帰りいただくか、期日までにFAXなどで送っていただければと考えてございませうので、ご協力をよろしくございませう。以上でございませう。

中村会長 : ただいま、事務局から「第3次実施計画の策定にあたってと今後の流れ」について説明がございませうましたが、これについて何かご質問・ご意見等ございませうか。

委員一同 : なし。

中村会長 : それでは、第3次実施計画に係る各種事業については、今後の協議会において審議をしまいりたいと考えてございませうので、よろしくございませう。

次に、次第の3『議題』に入らせていただきます。

(1) まちづくりパワー支援補助金の追加募集について、説明願ひませう。

中村係長 : それでは、まちづくりパワー支援補助金の追加募集について、ご説明させていただきます。

資料につきましては、別冊資料11ページをご覧ください。

まちづくりパワー支援補助金につきましては、年度当初の4月1日から15日までの間と7月1日から7月31日までの間で都合2回の募集を行つたところですが、残念ながら応募はありませうでした。そのため、9月1日から10月9日の間で3次募集をおこなうこととしてございませう。

募集の概要につきましては、対象事業や対象団体などの内容は概ね今までと同じですが、上段の「追加募集の期間」に示してございませうとおり、応募期間を9月1日から10月9日としてございませう。

今後の日程につきましては、受付終了後、10下旬に開催予定のまち協におきまして、応募のあつた事業の審査を行う予定となつてございませう。

また、本年2月から周知を開始し、3度の募集を通じて、事業を検討する時

間は十分にあると考えております。今回の募集の結果、予算が余ったとしても、これまでの状況を見てこれ以上の応募は見込めず、今後のスケジュール等も勘案すると、今回の追加募集をもって最後にしたいと考えているところがございますので、その点につきましてご審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局から説明は以上です。

中村会長 : ただいま、まちづくりパワー支援補助金の追加募集について、説明がありましたが、これについて、何かご質問等ございますか。また、今回の募集をもって最終としたいとの提案がありましたが、何かご意見等ございますか。

新谷委員 : 他の自治区のまちパワー、本年度の事業はどういうのなんですか。端野・留辺・北見だとどうい事業を、今年度、採決されているのかちょっと教えてほしい。

例えば、冒頭で自治区長が言ったように、今日もコロナの発症者が出たじゃないですか。もしかすると、集団感染につながるかもしれない懸念もある中で、他の自治区から応募があったものも、実施可能かどうか、今後の推移をみないとわからないと思いますけれど。それで例えば、3次募集を常呂自治区でやっても、懸念されるコロナ対策を考えて、人が集まる事業って思い切ってできるのかってなったときに、花火を上げることは、人が密集しない方がいいのかなとか。大まかでいいから、他の自治区のまちパワーで、現在、採択されている事業ってどんなものがあるか、もしかしたらそれが参考になるかも。

中村係長 : 基本的に、他の自治区も継続事業が多いかと思えます。

ただ、大々的に何百人とか集める事業ではなくて、比較的少ない人数を集めるような事業が多いと思えます。例えば、北見自治区で言うと、ピエロが福祉関係の施設に訪問してそこにいる入所者に喜んでもらう事業ですとか、端野自治区で言うと剣道を教えるための事業ですとか。

ただ、他の自治区も、とりあえず採択はしたけれども、事業を実施できているところは、今のところあまり多くはないです。皆さん少ないとはいえ、人を集める事業が多いので、採択はされたんですが、事業を実施できるかどうかも含めて、検討されているところもあるとは聞いています。

須藤自治区長 : 一応、他の所は様子みているのもあるんですね。ギリギリまで様子みているのも、やっぱり人が集まるイベントもあるみたいで、そういうのは気にしながらやっているということは聞いています。

中村会長 : でも、もう今回、こうやって2人もでたら、かなりまた厳しくなりますよね。

須藤自治区長：　なので、やるにしても3密ですとか、そういったコロナ対策は十分やったうえでやるしかないと思いますので、人数をたくさん集めて行うイベントはなかなか厳しいかもしれませんが、少人数でできることもいろいろあると思いますので、委員の皆さんが何か考えているものがあれば、誰か友人関係も含めて周知してもらえればと思います。一応150万の予算はありますので、これがなかったからと言って、来年予算を削られる心配はありませんが、せっかくなので、有効活用してもらえればとは思っております。

新谷委員　：　ありがとうございます。

中村会長　：　よろしいですか。  
ほかに何かございませんか。  
それでは、事務局案のとおり、第3次募集を本年度最後の募集とすることでよろしいですか。

委員一同　：　異議なし。

中村会長　：　次に、次第にはありませんが、追加で「常呂森林公園百年記念展望塔の今後のあり方」について報告があるということなので、よろしく願いいたします。

丸本課長　：　産業課長の丸本です。  
私の方からは、「常呂森林公園百年記念展望塔の今後のあり方」について、ご説明させていただきたいと思います。

資料5枚ほどお付けしてございますけれども、5枚目に、長期修繕計画表というものが添付してございます。一応抜粋になりますので、こちらと併せまして、お聞きいただければと思います。

1ページ目をご覧ください。百年記念展望塔につきましては、昭和58年、常呂町の行政開基百年を記念し、まちのシンボルタワーとして建設されまして、地域住民や道内外の観光客に長年親しまれている施設でございます。平成20年には、経年劣化が進んだことから、大規模改修を実施しております。

その後、改修から10年を経過した平成30年度におきまして、劣化度調査を実施し、今後必要となる維持保全対策などの調査を行うと共に、支所では、劣化度調査結果をもとに、「常呂自治区内公共施設等整備検討会議」において、百年記念塔の今後のあり方（素案）を策定し、庁内関係部署との協議を行いまして、次のとおり、今後のあり方について取りまとめたところでございます。

百年記念展望塔の今後の方向性についてですが、基本的な方針についてになりますが、平成30年度に実施した劣化度調査によりますと、構造部材については、調査時点において緊急性を伴うような劣化は見受けられませんでした。

今後、劣化が著しく進行することが予想されることから、施設の長寿命化を図るためには、日々のメンテナンスが重要であり、適切な維持管理と、施設の修繕・改修が必要との所見でありました。

この調査結果を踏まえ、現構造部材での使用年数の目標となる使用見込み年限を設定することとしまして、国等の指針等から「鉄骨の劣化」を考慮して、建築後50年の2033年(R15)を、使用見込み年限としたところでございます。参考とした資料につきましては、下の囲みにございます、国土交通省、日本建築学会の資料を参考としたところでございます。

次に2ページ目をご覧ください。建築後50年の令和15年以降も、施設を存続させるための長寿命化を図る場合につきましては、使用見込み年限とした令和15年には、所要額が約1億円の全面改修が必要であるとされたところでございます。こちらは、5ページ目の長期修繕計画表の平成45年、2033年の使用見込み年限が経過するときも、1億円程度の改修が必要となるという所見になったところでございます。また、構造部材の劣化進行を遅らせることや、劣化拡大を未然に防ぐための改修等も必要であるとされ、所要額は約3千7百万円、長期修繕計画表の平成33年の2021年は3469万3千円、それまでに必要な平成31年の屋根の1階休憩スペースの漏水修繕、これを合わせますと税抜きで3千7百程度と試算されたところでございます。

このように、百年記念展望塔を観光施設として適切に維持管理していくためには、将来にわたり多額の財政負担を必要とするとされたところでございます。

また、この施設については、構造上、展望機能が優れているとはいえ、バリアフリーなどに対応することが非常に難しい施設であることから、今後も利用者の増加を見込むことは厳しいと考えているところでございます。

これらのことを総合的に検討した結果、将来にわたって、この施設を観光施設として維持管理していくことは、困難であると判断したところでございます。

このため、令和15年をもって、同施設の観光施設としての役割を終えることとし、この使用見込み年限に達した以降に、安全性・経済性・機能の必要性の面から、「撤去」する方針としたところでございます。

次の表につきましては、先ほど長期修繕計画でもご覧いただきました、積算額として、3千7百万、それと1億円かかるという試算の積算でございます。

続きまして、3ページ目をご覧いただきたいと思っております。これまでの修繕の経過は、昭和63年の内部改修から始まり、平成30年に劣化度調査、それと昨年は防水修繕ということで簡易的な修繕を行いまして、そちらにつきましては28万6百円を、これまで修繕してきたところであります。

次に、具体的な方向性についてですが、維持・保全につきましては、使用見込み年限とした令和15年までの間、施設として必要最低限の修繕等のみとし、大規模な施設修繕は、行わないこととするものです。

また、保守管理については、指定管理者による「日常点検」を継続するとと

もに、新たに3年に一度「公共建築物の定期点検」（建築基準法12条）と同様の点検を、市が実施するとするものでございます。

建築基準法の12条につきましては、下の囲みの中で説明をさせていただいているので、後ほどご覧いただければと思います。

次に4ページ目の、施設の撤去につきましては、当該施設廃止に係る事業計画については、令和15年前の適当な時期において、具体的に整理する必要があります。

ただし、それまでの間に、雨漏り、外壁の落下等、施設の利用に重大な影響を及ぼす事態が生じた場合につきましては、その時点において、施設の利用を中止するとともに、早期撤去に向けた検討を行うこととするものでございます。

その他になりますが、施設撤去時にあたりましては、当該施設が、旧常呂町行政開基百年事業の一環として建設され、まちのシンボルタワーとして、住民に、長年にわたり親しまれてきた施設でありますことから、「想い」を残す事業について、検討をしてみたいと考えてございます。

最後の囲みは、これまでの入込数を掲載してございます。参考に、令和元年度につきましては、若干増えまして、1,952人の入込があったところでございます。

補足ですが、表の下の※印になりますが、平成17年に外壁剥落が確認され、安全確保のため一時閉鎖し、18年、19年に常呂まちづくり協議会から改修要望の答申があり、平成20年に大規模改修を実施した経過がございます。

わたくしからの説明は以上でございます。

中村会長 : はい、ありがとうございます。ただいま、「常呂森林公園百年記念展望塔の今後のあり方」について説明がありましたが、何かご質問等はございますか。

新谷委員 : これ、ざっくり要約すると、「常呂自治区内公共施設等整備検討会議」なるものが、撤去する方針で決めたということですか。

丸本課長 : そうです。

新谷委員 : まず、「常呂自治区内公共施設等整備検討会議」というのは、どういうメンバーですか。

丸本課長 : 常呂総合支所内の各課長で構成する会議で、その中で、百年記念塔のあり方について、いろいろと意見をいただいて、その中で検討させていただいたところでございます。

須藤自治区長 : そして、最終的に本庁も含めた市全体で検討した方針です。



新谷委員 : 結果的に、古くなるけれども、それをどうするかっていうことも、また住民と共に、行政が検討しなきゃならないものだと思うんですよね。この文章を見ると、撤去する方針としたってなっているんですよね。

例えば、まちづくり協議会にこういう自治区内の検討する項目があるけれども、まち協の方で検討いただけませんかという問いかけはなかったよね。でも、平成20年の時は、まち協で検討したんですよ。今後の、百年記念塔をどうするかっていうことを、まちづくり協議会が検討するべきだっていう行政の認識もあって、議論をしたんですよ。

須藤自治区長 : 一応、補足しますけれども、総合支所内の先ほど言いました検討会議の中で、常呂総合支所の考えをまとめまして、その後、本庁の企画財政部、都市建設部、商工観光部を含めた、関係機関が集まりまして、こういうような方向性で行きましょうということ今回決まりましたので、まち協の中で報告をさせてもらって、ご意見を伺いたいということで、まず、行政としての方針はある程度こういう形で決めさせてもらったということです。

新谷委員 : 言いたいのは、報告ではなく、こういう懸案事項が自治区内であったときに、まずは、自治区内の住民の案件を、どのように地域住民はお考えになりますかっていうことの議論が必要ではないですか。そのうえで、熟したものを、本庁にこのような形で、常呂自治区の事業としてまとめてきましたって。なんか、ものの行き方が違うような気がするんですよね。

この平成20年の時、僕委員で、まちづくり協議会で検討したけれども、その時の委員の多くは、あえて「百年記念塔は絶対になくすべきじゃない」なんて言わなかったよ。「なくても仕方がないよね」って、これ以上の維持費がかさむなら、地域エゴで何千万もかけて残すのは難しいかもねって。合併した直後だったし。それでそのときに、代替のモノとして、常呂で流氷ってなかなか見る場所ないからバスターミナルのところに、流氷が見えるような何かを作ったらどうかとか、いろいろな議論をそのときにされて。決して、百年記念塔を残すべきって大きな声がなかったのにもかかわらず、大規模改修することになって、他の自治区の委員さんからも言われたくらいに、ドタバタで大規模改修したんです。だから率直に、百年記念塔、皆さんどうしますって投げかけたところで、例えば行政が望む着地点では全然ないところに落ちることもならないと思うから、正直にまずみんなに提案してみたらいいと思う。それで、2023年に撤去しますってなっているけれど、そこまでの間に3千7百万の金がかかるんだったら、もう来年壊して、3千7百万で何かしようって話だったらいいじゃないですか。だから、そういうのをしてみてもいいと思うんですよね。この、会議がよくわかんないけれど、もっと地域住民に懸念される案件はちゃ

んと落としていって、住民のみんなで考えて、この地域内でどうやって暮らすかを自発的に考えていくことの、寄り添いに常呂自治区の行政があるんだって、そうしていってもらえたらいいなと思うんですけど。

須藤自治区 : 議論をするうえでも、ある程度の案がないと議論にならないという風に私共は考えました。

新谷委員 : こども園のときも、子ども未来部がこのように建てるということで来ましたって話になったんですよね、あのときも。自分たちの地域の暮らしを、子ども未来部に決めてもらうのって話になったよね。自分たちの地域のことはやっぱり自分たちで考えて、自分たちで検討したいよねって。なんで子ども未来部から、こういう風になりますからって、常呂の人たちこうやって暮らしてくださいねって言われなきゃいけないの。自分たちのことは自分たちで意見を言えるような場所があったほうがいいよねって。その時も僕は言ったんですよ。これも同じことで、地域のことは地域の人みんなで考えようっていうような場所があってもいいと思うんだよね。

中村会長 : 結果的に2033年に撤去ありきじゃないんでしょ。その前に撤去しても構わないし。

川村次長 : 基本的には、現状のまま行きましようっていうことです。これからお金をかけないでそのまま推移していったほうがいいんじゃないかと。資料にあるとおり、2033年というのは、2021年に法定耐用年数がきたときに3千7百万かけて、初めてここまでいきます。ですが、今説明した部分は、最終的に続けていくのであればさらに1億かかるのですが、1億かけるのもどうかという部分と、そこまで維持するにも3千7百万かけなきゃいけないというような状況がみえると。そういう中では、このままお金はかけずに、現状のままもっていったほうがいいのかと。そして、最終的に、2033年って言っていますけれども、それより使い方として、現存していれば、特に支障がないといいですか、壊れて危ないとか、そういうことがなければ、その間はそのままていくし、その前にも壊れて、危ないようなことがあれば、その時は撤去なりの処分をしていかなければならないというような考え方です。

新谷委員 : だから結局、継続的にするためにお金かかりますって、今ご説明があったけれど、それはその通りだと思います。けれど、お金をそんなにかけてまで残すこともないんじゃないっていう多くの声もしあったら、行政の方で段取りつけて、早く塔を壊して、違うことを考えたっていいと思うんだよね。

- 中村会長 : これ、3年に一回ずつ点検するんですね。
- 川村次長 : そうですね。点検して、様子を見ながらやっていっていきます。
- 中村会長 : その時その時に一回ずつちゃんと我々に報告してもらって、実はこうなっていますって。我々も行って、見てきて、どうのこうのもあるだろうけれども、そういうのも含めて残していくにしても、直していくにしても、そのまま行くんだったらいいんでないのって話にもなるだろうし。
- 新谷委員 : この平成20年のときも、残そうっていう人はそんなにいなかったよ。こんなに今後も、お金かかるんだったら、しょうがないよねって。町に帰ってきたときに、展望塔の灯りが見えると、あー常呂に帰ってきたなっていう気持ちはすごくホッとしていいけれども、そんなにお金がかかるんだったら、違うことを考えようっていう声の人も結構いたよ。半々くらいだったイメージだね。
- 須藤自治区長 : そうですね。そんなような記憶もあります。
- 新谷委員 : だから、もっと協議する題材として話せばいいんじゃないの。どうせこのままだったら、壊れるまで存続するんでしょ。ずっと金かけながら。
- 川村次長 : お金かけて維持するわけではないです。
- 須藤自治区長 : 最低限の修繕です。
- 新谷委員 : 多く見積もっても3千7百万かかっちゃうんでしょ。
- 川村次長 : それをかけずに、そのまま自然に任すような形です。
- 須藤自治区長 : なので、仮に壊すとしても、今の試算ではおそらく5千万以上、解体にかかるのではないかということです。
- 新谷委員 : いま壊しても、33年に壊してもかかるなら、それは同じだとして、維持費をどうするかってことですよ。
- 須藤自治区長 : あまり手をかけずに、なるべく、使える時期までは使って、そのときに外壁が落ちてきたとかになれば、危険な状態なので、その時には使用停止にして。予算も、撤去になれば結構な金額になりますので、そのときには、まち協の中でも議論はさせてもらって、壊した後の方向性も含めて、議論はしていただき

たいとは思っております。

新谷委員 : それは毎年の事業評価等のときに入れ込んで、どうしますってしたほうがいいんじゃないの。それじゃないと、壊れたんで補修しますって、またお金かかるでしょ、結果的にはね。だったら、みんなで見切りつけるんだったら見切りつける。

須藤自治区長 : いま現状としては、平成20年に5千万くらいかけて直していますので、躯体自体は全然傷んでないんです。その後も、いろいろ外壁補修もしているので、今のところはそんなに傷んではいないのですが、内部の一部がちょっと錆びているとか、屋上の防水が効いていないとか。これも昨年、コーティングを処理しまして、雨漏りも今改善されている状態なので。気になるのがその雨漏りがこの後どうなるのかという部分で、最低限のコーティングぐらいで20万ぐらいできているので、それくらいは施してもいいのかなとは思ってはいますけれども。あまりお金をかけずに、とりあえず使える時期まではというのは、一応私たちの考えではあります。

中村会長 : 順次報告してもらって、こうなっていますからってということは、常に言ってもらえれば、我々の方でまた判断しますので。

須藤自治区長 : いま新谷委員しかご意見なかったですが、ほかの委員さんもどんな風にして思っているかも含めて、それはまた次回以降に出してもらっても構いませんし、そこはまた、会長と相談して。今の現時点の考えはこういう考えで進んでいるということで、あえて多額の費用をかけて今直すことはせずに。一応、市としての考えをこういう風にまとめたというものです。

新谷委員 : 平成20年のときは、住民説明会みたいなものはなかったっけ。

須藤自治区長 : やってないですね。多分まち協ですね。

中村会長 : はい、よろしいですか。ほかございませんか。  
次に、その他でございますが、事務局から説明事項があるということですので、よろしく願いいたします。

中村係長 : それでは、こちらの冊子にあります、地域への提言につきまして、ご説明させていただきます。

常呂高校では、地域社会の活性化を目指す方策について、総合的な学習の時間を利用し、生徒が自ら資料を調べ、各機関に取材し、生徒間で議論深めるほ

か、提言書としてまとめ、北見市に対して提案するという活動を行っていますので、委員の皆様にもご紹介させていただきます。

今回は、4章に分かれており、カーリングや SNS を活用した提案となっておりますので詳細につきましては、後ほどご覧ください。

この提言書は、7月22日に常呂高校にて発表会が開催され、その後、須藤自治区長に手渡されたものでございます。

北見市といたしましては、昨年より任用している2人の地域おこし協力隊が常呂高校と共同でワッカ原生花園のガイド活動を行ったり、Instagramやツイッターといった SNS を活用した情報発信に努めているところです。

将来を担う若い世代である高校生一人一人が地域の活性化について考え取り組んできた貴重な意見でございます。委員の皆様にも参考にしていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

中村会長 : ただいま、「地域への提言」について説明がありましたが、これについて何かご質問等ございますか。

新谷委員 : 例えば、観光協会で、観光促進を活かそうなんていうものはないの。子どもたちも少しでも形になったほうが、やったかいもあるでしょ。大人たちちゃんと見てくれたんだなって。

丸本課長 : 現在、ワッカ原生花園に、地域おこし協力隊員を毎日配置しているところでございます。本当は、常高生と連携しながら観光客の皆さんのガイドなど進めていきたいところですが、なかなかコロナの影響で厳しい状況になっておりまして、綿密な連携をしながら一緒に行動することが現実的に難しくなっています。ただ、地域おこし協力隊員の方では、中心となって市の公式のフェイスブックや、観光協会のホームページ、それと非公式になりますが、ツイッターや Instagram、ユーチューブなどを活用して、観光のいろいろな部分を情報発信しているところでございます。

新谷委員 : ありがとうございます。

中村会長 : 他には何かございませんか。

久世委員 : ちなみに、こういった冊子というものは、今年初めて作ったんですか。

須藤自治区長 : この提言書は、毎年、もう10年以上、20年くらいやっています。

久世委員 : こういった冊子で、ということ。

須藤自治区長 : はい。今回4章で、とても中身の濃い、提言書になっていて、結構な時間をかけて、総合的な学習の時間の中で、生徒さんが作成したようです。

中村会長 : これって町民の方は見られるんですか。

須藤自治区長 : これは、学校のホームページでも見られますし、まち協のホームページの報告書の中でも出てきますけれど。あと、一応、総合支所の職員全員に供覧して、市政に反映できるものがあれば、小さいものからでも、できるものから、対応していただきたいということで、周知はさせてもらっております。高校生の強い思いが入っているものなので、市としても、少しでも市政に反映できればと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、先ほどありましたように、観光協会も含めて、所管の事務局も議論しながら、少しでも成果の出ている形になればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中村会長 : よろしいですか。  
他に何かございませんか。

新谷委員 : その他でいいですか。2点。

まず1つ、風車。その後、どのような検討をされているのかを伺いたいです。前にまち協で、ご説明いただいた事業者の説明以降でも、例えば、あのときも委員の方が、自然の環境負荷になる部分もありますよねって質問したときに、事業所の担当者が、たいしたことではありませんって、俺たちのやる事業のほうをもっと尊いんだから、みたいなことを言ったじゃないですか。

でもその後、木を切る話になったときに、約8ヘクタールの面積の山林を、伐採するってということで、なかなか8ヘクタールの広さってイメージできないですけど、ざっくり言えば、100メートル幅で800メートル切るんでしょ。けれど50メートル幅だと1.6キロ切るんですね。それを、この風車を作るときに、伐採するという計画も含まれているってここで聞いたときに、常呂川の治水対策とか、災害の部分とかってどうなっているのって、びっくりしたんですが。まもなく9月、長雨になれば、また常呂川の河口域の氾濫が懸念されるところで、片や風車のために、8ヘクタールの山をばっさり切って、一方で漁業者はコツコツと木を植えているじゃないですか。もう昭和37年から約60年に渡って、漁民たちは木を植え続けているわけだから。なんか、私たちの暮らしに対する、割り切れないものというか、ものすごくあの後感じて。その後、風車の計画はどうなっているのか、すごく気にしているところです。

それと、先般、留辺蘂高校を含めた、道教委の学校の統廃合や、間口の減の指針が出ているじゃないですか。常呂高校も、20人きるときに、まち協でも毎回毎回、存続に向けた、いろんな議論をされていたけれど、その後何もされていないので。北斗のサテライト校にもなって、道教委の特例なのか、10人きっても、間口を減らす、学校をなくすとはなっていないけれども。ただ、今後について、例えば中学校以下の子どもたちの推移も含めて、常呂高校への進学が少なくなっていったら、また改めて道教委から10人きったら廃校とか。今から、地域住民みんなで考えとかなければいけないことではないかと思うんですよ。いきなり道教委から、常呂もう来年から募集停止ねって言われて、慌てていても仕方がないじゃないですか。この間、常呂高校の協議会出たときに、中学校の山中校長先生が、常呂高校は存続していないと困りますって言うたんですよ。その一つは、常呂高校がないと、中学校を卒業しても進学ができない子がいますって。それは、家族の経済的な部分が大きいらしいんだけど、中学校を出て、北見や網走の高校には通えずに、高校進学を断念してしまうことが懸念される子が確実にいますと。だから、本当に地域住民の皆さんで、常呂高校存続に向けた、協議をしていただけるのは大事ですっておっしゃられていたこともあるので、この風車のことと、常呂高校の存続に向けての、この自治区の考え方も、2つ併せて協議していかなければならないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

中村会長 : まず、風車のことですが、一応、経過だけご説明しておきます。

実際に私、議員の方から直接、まち協で風車のことについて、話し合っ、それを取りまとめて、市長に提言してはどうですかと言われました。私も副会長と2人で、いろいろと相談して、まず、最終的にまち協として、市長に提言するのはいかがなものかということは、副会長も私も同意見です。まち協として、市長に公式な文書を出すということは、まち協としていかがなものかと思っています。ただ、新谷委員が言うように、最初に聞いた話とはかなり違ってきているんですよ。それは、また事業者を呼んで、詳しい話を聞いて、我々が協議する分には、やぶさかではないと思います。それで、きちんと反対するのであれば、それはきちんと反対組織を作って、常呂の住民が何百人、何千人として反対していますよって、そういう具体的なものを作って、それを市長にもっていくのが、反対のときの本当の正論じゃないかと私は思うんです。もし、きちんと反対して、何か形や行動に起こすのであれば、住民の署名をもって、何百人、何千人の人間が反対していますよって、じゃあ市長さん、何とかしてくれませんかってしていくのが、本当の反対の仕方だと思いますので。まち協の中では、話は聞きますけれども、あえて、市長の方に文章をもっていくことは、やらないと副会長と話してたんですが、いかがでしょうか。

新谷委員 : まち協は、市長に意見、提言をできるじゃないですか。今、必要なのは、議論するということだと思うんですね。反対の意思をもっていくことじゃなくて、それぞれ抱えている懸念されることを具体的に、常呂自治区の意見として、市長にお伝えする。まちづくり協議会は、市の認められている一つの組織だから、これは一個人が言うのと違うんだよ。それに対して、もしかしたら、本庁の方でも市長を含めて、気づかないことだってあるかもしれないじゃないですか。それと、常呂自治区の住民が不安に思っていることを、実は何も解決されていなくて、事業がどんどん実施に向かっていったときに、市長これどうするんですか、私たちこういうことをお伝えしましたよね、これはどうやって解決するんですかって、そういう意見をお伝えする立場で、市長にお伝えしたらいい。別に、反対する人、賛成する人は両論だから、反対だけを伝えるんじゃないで、心配されること、懸念されること、もしくは疑問に思うことをお伝えすることが大事だと思います。

中村会長 : 僕が懸念したのは、文書で出すということです。

新谷委員 : けれど、文書にしないと、立ち話になっちゃうでしょ。まちづくり協議会としての意見書を渡さないと。それは、言った、言わないとか、立ち話では聞いたけれどだと、だめだから。

田淵委員 : それは、どうしても出さなければならぬんですか。聞いたり、勉強するのは別に構わないですが、民間の事業に対して、この協議会としてなんか物申すとかってというのは、まち協のあり方として違うんじゃないかと。

新谷委員 : 物は申さなくても、この間の説明会でも、心配の多い、いろんな委員の方の意見ってあったじゃないですか。それって誰が、この事業者、それから直接かわる行政と農協に、意見や心配な気持ちをもっていけるのかって言ったら、やっぱり公的な部分でないと、話して通じていけないじゃないですか。だから、もし懸念されるところが常呂自治区内にあるんだったら、そこをもっていける組織は、まちづくり協議会しかないと僕は思いますよ。

山本副会長 : ただ、協議会として、反対というんですかね、そういう意見をもっていくのは、協議会としての役目なのかな。

新谷委員 : だから、反対ではなくて、心配されることを聞いてくださいということです。まちづくり協議会として、正式に。常呂自治区の住民不安を、解消するために、市長宛てに、まちづくり協議会として、意見を言ったらいんじゃないですか。こういうことを心配しているんですが、市長どうお考えなんですか。別に、



反対する人も、賛成する人もいるわけだから。懸念されることは伝えたほうがいいと思うけれど。それじゃないと誰も声上げなかったら、バタバタっていくんじゃないの、いつものように。

山本副会長 : ただ、それが、まち協の役目なのかという話だよ。ちょっとなんか、違うんじゃないかなって気がするんだよね。

新谷委員 : 反対の意見をもっていくのは違うと思います。ただ、懸念されることを、まち協を通して、お伝えするというか、伺うというのは、それはありだと思うんですよね。そういう風にしてもいい、まち協っていう組織だから。自治区において、何か懸念される場所は、要望・意見は、どうぞお伝えくださいっていうのが、まちづくり協議会の一つの役割でしょ。

だから、賛成の人もいるわけだから、反対意見をしてくれってわけじゃなくて、懸念されることを伝えたほうがいいと思うんだよね。

須藤自治区長 : 基本的には、先ほど言ったように、今回は、民間の事業者の部分なので。市の事業に対して、市長に物申すのは、当然、いろいろできるんですけども。今回の場合は、民間が法律にのっとって、事業計画を進めている事業でもございますので、逆に、市長も意見をもらうことは、やぶさかではないと思うんですが、なかなかそういった権限も、この事業に対してないので、一応、まち協の中で、こういった要望がありますよというものにしかならないと思いますが。

新谷委員 : 土地の提供者は北見市でしょ。土地の提供者がいないと、この事業は成り立たないんだったら、最終的にはここに建てていいですよっていう立場にあるわけでしょ。

須藤自治区長 : 本当にそこに建つかどうかは、まだ計画の段階なので。ちょっと、私も所管ではないので、はっきり言えないのですが。

新谷委員 : その辺は、所管にもう確認してさ、実際どうなっているのって。常呂自治区の住民の中でも、そういう懸念あるよっていうのは確認したほうがいいんじゃないかな。もしくは、所管を呼んでくるとか。

中村会長 : 私もやっぱり、まち協が、話を聞くことはいいかもしれませんが、あえて形にして、意見を取りまとめるというのは、民間の事業なんだから、まち協のする仕事ではないと考えて、副会長と意見が一致したんですよね。

新谷委員 : けれど、そこに建てる土地の地権者は、北見市と農協なわけでしょ。むしろ、

網走市も入っているけれど。本人たちが持っている土地はないわけだから。その土地を持っている人が提供しないと、この事業は成り立たないわけでしょう。けれど、それを、北見市が、良い事業だねって、うちの土地を提供しますってなっていったら、この事業は進んでいくことになる。ということは、北見市も、この事業に対する意見を持たなければいけないことになる。それで、北見市はどのようにお考えですか、この事業に対して。

中村会長 : どうですか。ほかの皆さんもそう思いますか。我々まち協として、この風車のことに関して。みんなの意見を取りまとめ、それを市長に提出することに関して。

吉田委員 : みんなの意見を取りまとめるという捉え方ではなく、事業に対して不安に思っていることや、わからないことを、聞きたくても、誰に聞いたらいいかわからないから、伝えてもらう立場になってもらいたいのではないでしょうか。反対意見をもって行ってほしいのではなく、それこそ民間のやっていることから、不透明な部分がすごく多い事業じゃないですか。私も、多目的でやった説明会に行かせてもらったのですが、反対意見が出たときに、それに対して、口調がすごく荒い返答だったんですよね。やっぱり、突っ込まれると、自分たちのやっていることは、こんなに素晴らしいんだという思い込みで、多分来ていると思うので、説明することによって、みんなに納得してもらいたって、たぶん開いていると思うのですが、そう思っていない人もいます。だけれど、そういう場にも行ってない、でもよくわからない、それは誰に聞いたらいいのってなったときに、そういうものをまとめてもっていくという場であってもいいのかなと、私は思いますけれど。

中村会長 : 結局それは、市長に知らせることとは、全然、別の話ですけど。要するに、ほかの人が知らないことを、私たちが聞いて、こういうこと言っていましたよ、ああいうこと言っていましたよって、ほかの住民の皆さんにお知らせして。

吉田委員 : だから、どうなっていますかとか、伝えるポジションじゃないですか。

中村会長 : 私は、みんなに聞くことに関しては何も問題はないし、事業者を呼んで、また詳しい説明してもらうことに関して、何も問題ないです。ただ、それを文章にまとめて、市長にもっていくっていうこと自体は、私はそれは抵抗がある、それはまち協の仕事ではないってことを言っているだけであって。もし、また皆さんがもっと勉強したいっていうのであれば、事業者を呼んで、また改めて、勉強してもいいと思っていますし、どっちみち、もし勉強会するにしても、答申が終わらない限りは、開けませんので、たぶん11月以降にはなるとは

と思いますが。

市長にもっていくこと以外であれば、私は別にやっても構わないと思います。

新谷委員 : 改めて会長言ったみたいに、答申が終わって11月以降になったときに議論しても、風車の今後のスケジュールが11月までになったらもう決まっちゃうよって言うんだったら、前倒しもしないとなんないし。事業者さんも来てもらって、住民の不安な事項も解決してもらわないと、すっきりはいかない。言っちゃえば、百年記念塔より、風車のほうがもっと大切みたいな、そんな感じするくらいに。まずは風車の今後の、事業を始めるまでの状況を、行政として確認してもらって、それに合わせて、常呂自治区の住民が抱えている不安とか、わからない部分を、どのような形で、行政側に伝えるのか、事業者から聞くのか、そういったものを、スケジュールの中で落とし込んでいながら、この辺でどうだろうとか。そういうのを決めていったらいいと思います。

須藤自治区長 : 細かいスケジュールは今わからないです。

新谷委員 : 今じゃなくてもいいけれど、こういくことが懸念されるっていうことは、あっちこっちで聞くんだよね。

新谷委員 : 多くの方が、風車ってどうなのって思っているんだったら、やっぱり誰かがちゃんと伝えなきゃなんないということです。よろしくお願いします。

中村会長 : 提出ありきじゃないのであれば、それは別に構いません。

須藤自治区長 : この間、住民説明会をやったのは、環境影響評価の準備書を経産省の方に提出する前段として、当然、北海道の知事に対して、市長は意見をちゃんと出しています。その意見を基に、北海道知事は、経産省の方に意見書を出しています。それが今度、権限を持つ経産省がどういった見解を出すかわかりませんが、その見解に基づいて、勧告をすることになります。事業者側で、説明会でいろいろ受けた質問も含めて、事業実施ができるという判断になれば、おそらく国の方に、許認可の申請を出して、許可が下りて、工事が着手というようなスケジュールだと思いますが、それがいついつまでというのは、私も詳しくはわかりませんが、順当にいけば、おそらく来年の4月、5月くらいには、工事が進むのかもしれませんが。なので、議論を11月くらいにやっていいものなのか。この会議は公開でやっていますから、会議録を載せますので、当然、市長も見ますので、もし文書出すというのではなくて、こういう議論がなされましたという報告を、私の方ですることは、問題なくできます。

- 中村会長 : 一応、答申のこともありますから、それも含めてスケジュールを考えなければならぬと思いますし、事務局の方で、そのあたりのすり合わせを考えまして、一応、皆さんも話は聞いてみたいって言っていますので、その機会はやっぱり潰すわけにはいきませんので、やっていきたいと思います。
- 新谷委員 : 特に河川部の災害と、水位対策と、今の事業者の事業と、どう整合性が取れるのかというのは、よく聞いていただきたいと思います。  
それと、自治区長が言ったように、会議録が出来上がって公開になるって言うのであれば、早めに会議録を作って、ホームページの方にアップをお願いします。
- 須藤自治区長 : 最終的に、会議録は載りますので、そこは意見を出してもらって、それが市長に伝わるような形にするっていうこともできますので。
- 中村会長 : それでは、風力発電のことは、以上で終わりたいと思います。  
次に、先ほどありました、常呂高校の件ですが、本当に継続事業として、続けて話し合っていきたいものですけど。
- 吉竹所長 : この後、常呂高校の状況については、説明をさせてもらいたいと思います。  
9月上旬には公立高校の配置計画が、私の方に示されますので、それらの資料を基に、常呂高校の今の状況を、生徒の状況、入学の状況などをご報告します。
- 中村会長 : では、よろしいですか。  
以上で今日の審議は全部終わりましたが、事務局の方でお伝えすることがあればお願いします。
- 中村係長 : 次回の協議会の日程につきましては、10月に常呂自治区内事業の今後のあり方について予定してございます。日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。
- 中村会長 : それでは、以上をもちまして、令和2年度 第3回まちづくり協議会を終了いたします。ありがとうございました。